

令和3年7月1日

学校法人小池学園 埼玉東萌短期大学ガバナンス・コードに基づく自己点検結果について

埼玉東萌短期大学

学校法人小池学園（以下、「本学園」という。）は、経営方針や運営姿勢を自主的に点検し、経営の強化とステークホルダーに対して説明責任を果たすことを目的として「学校法人小池学園 埼玉東萌短期大学ガバナンス・コード」を制定しております。このガバナンス・コードは定期的に見直され、その目的を果たすための最適化を図りつつ、運営の規範として、本学園の健全な成長と発展に役立てております。

この度、この「学校法人小池学園 埼玉東萌短期大学ガバナンス・コード」に基づく、自己点検を実施いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

【自己点検結果】

「学校法人小池学園 埼玉東萌短期大学ガバナンス・コード」にある各章の確認項目について自己点検を実施した結果、すべて適合であった。

第1章 経営の安定性・継続性の確保	適合
第2章 自律的なガバナンス体制の確立	適合
第3章 教学ガバナンスの充実	適合
第4章 情報の公開と公表	適合

以上